



健康・福祉

令和6年度 住民税非課税世帯対象 給付及びこども加算給付を行います



物価高騰の負担感が大きい低所得世帯へ支援するため、令和6年度住民税非課税世帯へ3万円を支給します(世帯の中に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人につき2万円の加算支給)。

▶対象世帯

令和6年12月13日時点の住民票上の世帯で、令和6年度住民税が非課税者のみで構成される世帯
※世帯全員が住民税課税者から税法上の扶養を受けている世帯は対象外です。

▶申請方法

2月上旬から順次、該当と思われる世帯に対し「確認書」を送付しますので内容を確認後、①②のいずれかの方法で申請

①「確認書」に必要事項を記入後、返送

②「確認書」に掲載の二次元コードから電子申請

※世帯員に住民税の未申告者や令和6年1月2日以降の転入者が含まれると確認書が届かない場合があります。
※本市で世帯員の課税状況が分からない場合は、「申請書」による申請となり、転入前の市町村の課税証明書の提出を求める場合があります。

▶申請期限

5月31日(土)

☎社会福祉課福祉総務係 ☎28203(市役所1階)

健康・福祉

児童手当 制度改正に伴う申請はお済みですか



令和6年12月支給(10月、11月分)から児童手当の制度が改正されました。

制度の改正に伴う申請がお済みでない人は、こども家庭相談室の窓口で申請、又は市ホームページから申請書をダウンロードし郵送で申請してください。

【改正内容】

- ・所得制限の撤廃
- ・支給対象児童を高校生年代(18歳到達後の最初の年度末)まで延長
- ・第3子以降は3万円(多子加算の算定方法は、大学生年代(22歳到達後最初の年度末)までの子で保護者の経済的負担がある場合)
- ・支給月を偶数月の年6回

【申請が必要な人】

▶現在、児童手当が支給されておらず新たに手続が必要な人

①中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している人

②所得上限限度額超過で児童手当(特例給付)の支給対象外であった人

※対象者には令和6年8月末及び令和7年1月中旬にお知らせ文書を発送しています。届いていない場合は、下記にご連絡ください。

▶額改定の手続が必要な人(第3子以降の額が増額)

③新たに多子加算の算定対象となる大学生年代の子(保護者の経済的負担がある場合)及び高校生年代までの児童合わせて3人以上養育している人

※今回の制度改正で多子加算の算定方法も変更となっています。対象者は市で把握できませんので受給者からの申請をお願いします。

【受給資格者(請求者)】

父母がともに児童を養育している場合は、原則として、恒常的に所得の高い人(生計中心者)が手当の受給資格者になります。

【公務員の人】

児童の保護者(生計中心者)が公務員の場合は、勤務先(所属庁)で手続を行ってください。

制度改正分の最終手続期限

3月31日(月)まで(郵送の場合は必着)

※最終期限を過ぎた場合、令和6年10月分に遡って手当の支給・多子加算の適用はできません(手当の支給・多子加算の適用は、市で受付した月の翌月からとなります)。

☎〒877-8601(住所記載不要)こども家庭相談室こども家庭相談係 ☎28292(市役所1階)

お知らせ

市議会の日程

令和7年第1回日田市議会定例会は、右記の日程で開催される予定です。正式には、2月19日(水)に開催予定の議会運営委員会で決定します。なお、本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

- ・代表質問、一般質問
議員が市政全般について質問すること
- ・議案質疑
条例や予算など、上程された議案について質問すること
- ・委員会付託
上程された各議案について、各委員会に審査を委ねること



開催日	開催時間	会議名	会議の内容
2月26日(水)	午前 10時	本会議	議案上程、提案理由の説明等
3月5日(水)			代表質問(会派の代表者)
6日(水)			一般質問
10日(月)			議案質疑、委員会付託
12日(水)	午後 1時	委員会	議案審査(令和6年度分)
13日(水)		本会議	委員長報告、質疑、討論、採決 等(令和6年度分)
14日(金)		委員会	議案審査(令和7年度分)
17日(月)	午前 10時	委員会	議案審査(令和7年度分)
18日(火)			
19日(水)			
21日(金)			
26日(水)	午後 1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決 等(令和7年度分)

☎議会議事事務局議事係 ☎28214(市役所3階)

募集

自動販売機設置希望者募集



①



②～⑤

下記施設等に設置する自動販売機の設置希望者を募集します。

▶設置場所

- ①天瀬農業公園
- ②SWS西日本アリーナ日田(日田市総合体育館)
- ③日田市陸上競技場
- ④大原公園テニスコート
- ⑤日田市中城体育館

▶台数・種類 清涼飲料水 ①⑤各1台、②～④各3台

▶設置期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※②～⑤は、更新は1回までできます。

▶対象 市内の業者及び団体

▶申込方法 申込書を市ホームページ(上記二次元コード)からダウンロード又は下記問合先に備付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出
※詳細は下記にお問い合わせください。

▶申込期限

- ①2月21日(金) 午後5時
- ②～⑤2月28日(金) 午後5時

☎①天瀬振興局産業建設係 ☎573147

②～⑤スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎28442(市役所別館2階)

募集

Googleビジネスとインスタで始める簡単広告戦略



Googleビジネス、インスタグラムを活用した広告宣伝で販路拡大を目指しませんか。

- ▶対象 インスタグラムの自社アカウントを開設している人
- ▶とき 2月15日(土) 午後1時30分～4時
- ▶ところ アオーゼ2階 体験学習室1
- ▶募集数 8人(先着順)
- ▶受講料 無料



▶講師 ㈱Daiju.tech

▶申込方法 申請ページ(左記二次元コード)又は日田市ビジネスサポートセンターに電話、ファックスのいずれかで申込み

☎日田市ビジネスサポートセンター ☎285520 FAX ☎285523 商工労政課経営創業支援係 ☎28227(市役所3階)